

# 經濟論叢

第152卷 第4・5号

---

ホートリー・コネクション I	小島 専孝	1
ケインズと1914年の金融恐慌	岩本 武和	25
アメリカ電話事業におけるユニバーサル・サービス (1)	西田 達昭	49
韓国における労働力輸出の展開	南 有哲	63
時系列と集計	中敷領 孝能	84
日本における塩化ビニール産業の基盤形成とその諸要因	岡本 利生	102

学 会 記 事

---

平成5年10・11月

京 都 大 学 經 濟 學 會

## 韓国における労働力輸出の展開

南 有 哲

第1次オイルショック以降に中東産油諸国が引き起こした開発・建設ブームは大規模な労働力需要を生みだし、多くのアジア諸国が外貨稼得を目的として自国の労働力を送り込んでいった。韓国もそのような諸国の一つであるが、韓国の場合中東への労働力輸出の多くの部分が自国建設企業の進出に伴われるものであったこと、そして中東ブームが去った後労働力輸出そのものが急激に減少し、むしろ労働力輸入国への転化の兆しを見せ始めたという点で他のアジア諸国にない独自の性格を持っていると言える。

本稿は、労働力需給の指標としての失業率の変動と、労働力輸出を主導した建設業の動向との関連に留意しながら、韓国の労働力輸出の展開過程を概括することをその課題とするものである<sup>1)</sup>。

### I 労働力輸出の開始

朝鮮戦争が1953年7月に休戦を迎えて以降、韓国は消費財（いわゆる三白）を中心とした工業化を開始する。李大根によれば<sup>2)</sup>、この工業化は資金的には外国援助とともに産業復興国債と産業金融債券の発行によってまかなわれた。後二者は53年度の財政投融资の半分を占めるにいたったのであるが、これが結局韓国銀行の全額引受方式によって発行されたため必然的に財政インフレを随伴することになった。このインフレを抑制するために韓国政府は穀物価格を低

1) 韓国では労働者の海外出稼進出のことを「海外人力進出」あるいは「海外就業」とよび、永住目的の海外移民とは区別している。本稿ではこの出稼労働移動としての「海外人力進出」を対象とし、海外移民については別途検討する予定である。

2) 李大根，『韓国戦争과 一九五〇年代의 資本蓄積』，ソウル，까치，1987年。

く維持しそれを基礎として賃金と工業製品価格を抑制することによって物価安定を図った。そして穀価抑制を可能にする条件となったのが、第一に戦時中に導入された物納制の「臨時土地収得税」による穀物の現物収奪、第二に援助として行なわれた米国剰余農産物の大量導入であった。すなわち農民にインフレの犠牲を転嫁することによって工業化が可能になったのである。そして援助によって獲得した米国農産物を工業原料として再生産循環が形成されていく一方、穀物価格を低く抑えられているなかで工業製品とのシェーレが拡大し、不等価交換による一層の農民収奪が進んだのである<sup>3)</sup>。

その結果都市と農村の生活水準に顕著な格差が生じ、農村人口が都市へ流入していった。50年代後半の都市への人口流入のペースは、後の年代に比べてはむしろ緩やかであるが、工業化のペースがそれに追いつかなかったものとみられ、都市で高い失業率を呈するにいたった。図1にみるように、63年時点で全体の失業率は8%程度であるが、非農家では男女とも16%を越えていたのである。

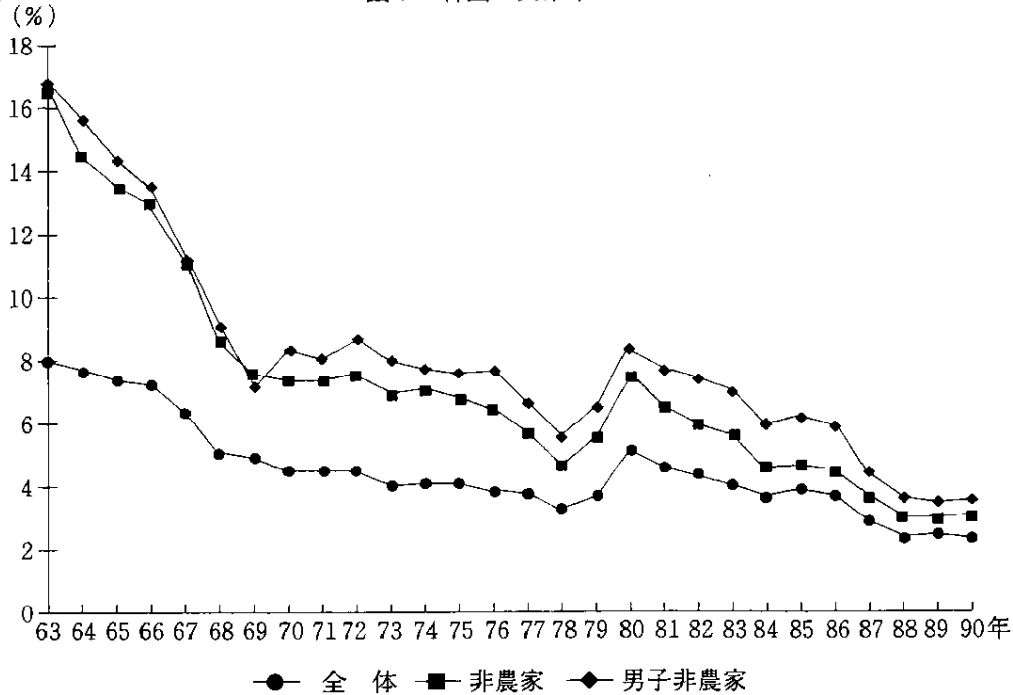
かくして60年代初頭までに形成された過剰労働力への対策の一環として、韓国政府は海外への労働力輸出政策を開始した。61年4月15日に大韓石炭公社と西独 SIEMENS 社との間に韓国人鉱夫の雇用に関する覚書が交換され、韓国人鉱夫の西独進出にむけた交渉が始まった。62年には「国民の海外進出を奨励することで、人口規模の適正化を期し、国民経済の安定を期すことはもちろん、国威を宣揚する」(第1条)ことを目的として海外移住法が制定されたが、制定の翌年には移民者は早くも3000人に迫る<sup>4)</sup>。

そして、二年間の交渉をへた63年12月、鉱夫247名が西独炭坑に集団就業することになり、ここに韓国の労働力輸出が本格的に開始された。65年11月には財団法人韓国海外開発公社が設立され、ここで海外移住と海外就業の斡旋、送

3) 李大根は、50年代の工業化をこのように総括したうえで、このような自己の枠組みを「農業犠牲蓄積論」とし、従来の「援助依存蓄積論」に對置している。同上書第5章、第6章を参照。

4) 洪思媛, 『韓국의 人口와 人口政策』, ソウル, 韓国開発研究院, 1978年, 82頁。

図1 韓国の失業率



出所 韓国労働部編『労働統計年鑑』各年度版

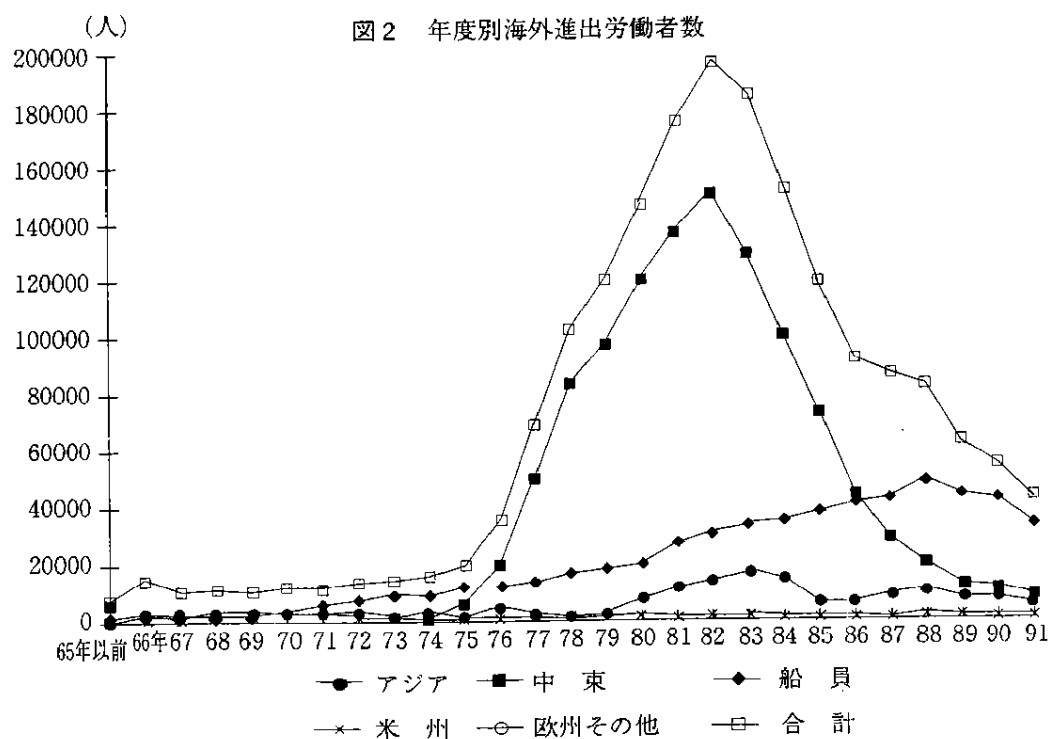
出、募集から基礎教育までも担当するようになった。この機関は本来国の移民関連業務を代行し移民者の定着地の選定や移民交渉を積極的に行なうはずのものであったが、財政の不備と移民政策をめぐる政府各部門の協力体制の不備によって本来の任務を十分に果たすことができず、労働力輸出関連の業務が中心になっていった<sup>5)</sup>。66年5月には西独に最初の労務官を派遣し、労務管理と労働者保護にあたらせた。

西独への労働力輸出は、後述するベトナムへの労働力輸出ブームが去った後も比較的順調に進展したが、73年に西独政府が外国人労働者導入を中止する方針を発表し、また74年に在独韓国人労働者の引き起こしたさまざまなトラブル

5) 同上書, 81頁。

が問題にされたこともあり<sup>6)</sup>、75年に激減し76年以降はほとんど中断された。

鉦夫、看護要員の西独進出にやや遅れ、65年にはベトナムへの労働力輸出が開始される。ベトナム戦争激化にともなう戦争景気で、韓国でいわゆる「ベトナム特需」がまきおこったが、これは韓国の工業製品のみならず労働者への需要をも喚起することになった。65年5月にはベトナムに進出した6企業の合併であるRMK-BRJ社から韓国政府に対して技術者の派遣要請があり、労働庁



出所 『労働統計年鑑』各年度版  
『労働白書』各年度版  
『韓国の海外就業』428頁

6) 在独看護要員の「風紀紊乱」等が駐韓西独外交官によって問題にされたり、また帰国が迫った在独鉦夫が保障金や家族手当を目当てに家族構成についての書類を偽造したことが当地の新聞で報じられ、大問題になったという。

峨山社会事業財団編、『韓国の海外就業』、ソウル、1988年、37頁。

は同年末に93名を派遣した。このとき派遣されたのは設計士、測量士、電気工、溶接工、機械工、配管工、そして運転手であった<sup>7)</sup>。翌年から進出が本格化し、この年の労働力輸出実績の8割近い比率を占めるにいたった。(図2)

ベトナム特需は韓国企業のベトナム進出をも実現した。すでに60年代はじめには駐韓米軍の建設、用役、物資納入を受注するようになっていた韓国企業は、66年からベトナムに駐屯する米軍・韓国軍からの発注をうけるようになった。そのうちの建設および用役軍納は韓国人労働者の進出を伴うことになり、67年末段階では在ベトナム韓国人労働者の、約1/4が韓国企業に雇用されていた<sup>8)</sup>。このように企業の直接投資に伴われるものが見られたことがこの時期の対ベトナム労働力輸出の特徴であり、きたるべき中東進出の先駆けをなすものであった。

## II 建設業の動向と建設輸出の展開

韓国人労働者の中東進出の端緒となるのはイランへの進出である。「白色革命」の名の下に工業化政策を進めるパーレビ政権下に多数の米系多国籍企業がイランへ進出していたが、そのうちの1つである PHILCO 社が70年に11名の韓国人を雇用したのが中東進出の最初である。73年3月には PAGE 社が韓国通信技術公社と用役契約を締結して技術者を招請した<sup>9)</sup>。両社ともベトナムで韓国人雇用の経験があったのであり、その意味でベトナム進出の延長ともいえる性格をもっていた。しかし中東への労働力輸出が本格的に展開するのは、韓国建設企業が自国労働者を率いて中東進出を始めるようになる74年からである。

韓国の建設業は朝鮮戦争によって破壊された建物や施設の復旧事業によって成長をはじめたが、特に60年代後半に入って政府の実行した経済開発五ヶ年計画や国土建設事業などにより、業績を着実に延ばしてきた。国内建設受注は額

---

7) 同上書、170頁。

8) 同上書、180頁。

9) 同上書、45頁。

面上では65年から69年まで7倍以上に増加し、実勢価格ベースでも5倍近く増加している(表1および図3参照)。建設部門生産額の対GNP構成は、65年の3.4%から67年の4.0%、69年の5.7%へと<sup>10)</sup>増大しており、この時期の韓国経済においてその位置づけを高めていることがわかる。この間にソウル—仁川

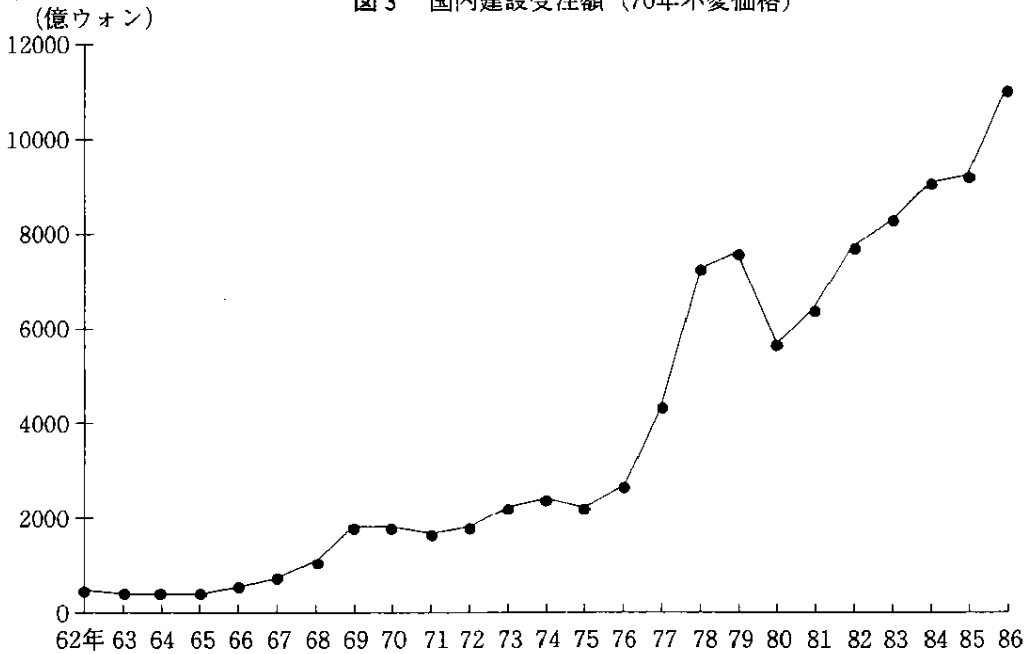
表1 韓国の国内・海外建設受注額

年	国内建設受注額(億ウォン)	海外建設受注額(百万ドル)	海外受注額(億ウォン)
62	146		
63	148		
64	193		
65	234		
66	389		
67	537		
68	1,251	20.6	58.0
69	1,591	14.4	43.8
70	1,640	48.0	152.0
71	1,296	55.7	207.9
72	1,912	83.2	331.9
73	2,131	174.3	692.8
74	3,199	260.6	1,261.3
75	5,110	814.8	3,943.6
76	7,386	2,501.7	12,108.2
77	12,623	3,516.2	17,018.4
78	23,195	8,145.0	39,421.8
79	28,860	6,351.3	30,740.3
80	29,728	8,259.4	54,503.8
81	41,193	13,681.0	95,835.4
82	51,728	13,383.4	100,214.9
83	56,434	10,443.9	83,081.2
84	63,007	6,502.4	53,800.9
85	65,558	4,690.9	41,758.4
86	75,317	2,239.1	19,287.6
87	87,658	1,711.2	13,557.8
88	99,397	1,601.5	10,995.9
89	161,097	2,411.6	16,389.2
90	254,539	6,769.9	48,499.6

出所 経済企画院編『韓国統計年鑑』各年度版  
『韓国経済年鑑』各年度版

10) 全国経済人連合会編、『韓国経済年鑑』、ソウル、69年版549頁、70年版519頁。

図3 国内建設受注額（70年不変価格）



出所 『韓国統計年鑑』各年度版  
『韓国経済年鑑』各年度版

間、蔚山—彦陽間的高速道路が完工され、京釜高速道路が着工された（68年2月）。住宅建設は、65年には政府建設分が7,900戸、民間建設分が62,500戸で計70,000戸であったのが、69年には政府分25,200戸、民間分79,300戸で、併せて10万戸を超える住宅が建設された。蔚山、浦項、麗水、鎮海の各臨海工業団地、亀尾、大邱などの内陸工業団地、九老洞、富平、朱安の輸出工業団地が着工あるいは完工された。

しかし70年代にはいと状況が変わってくる。第一次、第二次開発計画のもと、輸出主導と外資積極導入による「高度成長」を実現したが、この時期の民間設備投資の拡大と、財政資金による社会間接資本投資の推進によって韓国経済は景気過熱に陥り、急激な物価上昇と輸入需要の増大による国際収支悪化に見舞われた。その対策として70年には総需要抑制政策がとられ、その結果急激



であった失業率減少傾向も、全体では停止し、非農家男子では逆に1ポイントも上昇する(前掲図1参照)。緊縮政策の柱である財政投融资抑制にともなって政府発注の公共工事が対前年比で12.3%減少し<sup>11)</sup>、この年の道路事業への投資実績は総計で69年の486億ウォンから177億ウォンに、なかでも高速道路への投資実績は243億ウォンから103億ウォンに激減する<sup>12)</sup>。翌年は総計で187億ウォンだが72年には330億ウォンに持ち直す。しかしこの72年には不況が住宅建設におよび、70年には124,000戸、71年には129,800戸であったのが121,200戸に減少する。建築物の延べ面積でも、70年の1,078.7万平米から72年には870.1万平米減少している<sup>13)</sup>。こうして、実勢価格ベースで見ると、69年までほぼ安定した伸びを見せていた国内建設受注額は70年から72年までほぼ横ばいとなり、その後73年にはやや上昇するが75年には再び落ち込みを見せる(前掲図3)。

これにたいして海外建設の状況は、68年段階までに前述のベトナム以外にタイ、日本、沖縄(琉球政府)に進出していたが、69年にはさらにグアム島、70年にはブルネイ、オーストラリア、アラスカ、カナダ、インドネシア、サイパン島など一挙に11ヶ国・地域に展開することになり、69年にまでは毎年1,500~2,000万ドル前後であった受注額が年4,800万ドルにも上った。受注企業は現代、大林、共栄、三煥、漢陽、京南などで、その大半は後の中東建設輸出において上位の受注実績をあげることになる<sup>14)</sup>。国内建設市場の不振に対して、順調に成長をつづける海外建設市場が韓国建設企業にとって大きな魅力となるのは当然であって、70年代に入って海外建設の受注額は急激に伸び始める。進出企業数も66年の5社から70年の13社、72年の17社と増加していった。そこに第一次オイルショックがもたらした中東建設ブームが到来し、韓国の建設輸出は

11) 『韓国経済年鑑』71年版, 415頁。

12) 『韓国経済年鑑』72年版, 398頁。

13) 『韓国経済年鑑』72年版, 399頁。

14) 1983年時点の企業別海外建設受注実績において、現代は2位、大林は7位、共栄は25位、三煥企業は6位、漢陽は9位、京南は5位である。『韓国経済年鑑』84年版, 581頁。

実績を拡大していった。

海外建設の成長に向けては行政的支援も行なわれた。72年から本格的な重化学工業化の推進を開始した韓国政府にとって、海外建設輸出は重要な外貨獲得源となるからである。すでに73年までに建設駐在官を東南アジアに派遣して工事の入札についての情報を収集させ、これを分析評価して適切な建設企業にたいして進出を奨励するといった直接の行政的支援、一般の金利より安い低利融資を行なうような金融支援がなされた。さらには海外建設にたいして営業税を全額免除し、法人税についても海外納付分を国内で控除する、といった税制面での支援が行なわれていた<sup>15)</sup>。これに加え、オイルショック以降は中東との経済協力関係を緊密化する必要が政府部内で認識され、その側面からも中東進出が重視されるようになった。73年にはサウジアラビアに大使館が設置され、74年4月には商工部長官を団長とする官民合同の対中東経済協力使節団が派遣されることとなった。また韓国政府は受注秩序の確立と過当競争防止を目的として、75年12月に海外建設促進法を制定し、それに基づいて海外建設協会を組織した。こうした政府の積極的な支援を受けながら、韓国の海外建設輸出は中東での実績を延ばしていった。中東への建設輸出受注は73年にはその年の建設輸出受注額の13%に過ぎなかったが、75年には受注実績全体の90%を越えることになった(表2)。ウォン建てで比較した場合、76年から83年の期間は、実に海外建設受注額が国内建設受注額を上回っていたのである。(前掲表1)

### III 中東への労働力輸出

このように急速な建設業の中東進出に率いられ、韓国人労働者の中東への大量進出が始まった。建設受注実績が飛躍的にのびた76年には前年の約3.5倍もの労働力が輸出されることになるが(図2)、これ以降労働力輸出実績は建設受注実績とほぼ一致した推移を見せることになる。とはいえ、中東へ進出した韓国人労働者のすべてが韓国企業に雇用されていたわけではなく、77年時点で

15) 【韓国経済年鑑】74年版, 107頁。

表2 韓国建設企業の地域別海外受注実績 (単位 百万ドル)

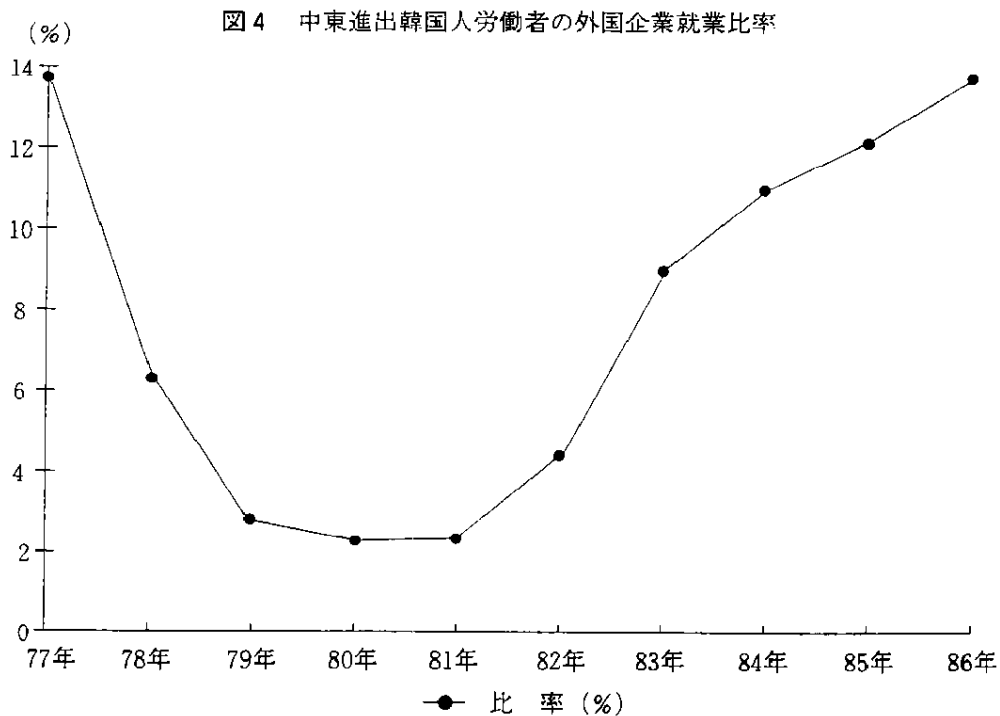
年度	合計	中東合計	サウジ	リビア	イラク	中東以外
73年	174	24				150
74	206	88				117
75	814	751				63
76	2,501	2,429				72
77	3,516	3,387				129
78	8,145	7,982				162
79	6,351	5,958				392
80	8,259	7,831	5,238	1,366	431	428
81	13,681	12,674	7,762	2,468	1,946	1,006
82	13,383	11,391	8,347	1,061	1,496	1,991
83	10,143	9,023	4,466	3,953	35	1,120
84	6,502	5,910	3,185	782	981	591
85	4,690	4,285	1,639	991	1,161	405
86	2,239	1,242	516	352	24	996
87	1,711	1,313	472	403	250	397
88	1,601	1,251	433	617	24	350
89	2,411	1,442	292	771	4	969
90	6,769	5,812	253	4,753	11	957

年度	東南アジア	アフリカ	北米太平洋	中南米	中東の比率	中東三国の比率
73年					13.8%	
74					43.0%	
75					92.2%	
76					97.1%	
77					96.3%	
78					98.0%	
79					93.8%	
80	408	14	4		94.8%	85.2%
81	838	166	2		92.6%	89.0%
82	1,920		4	4	85.1%	81.5%
83	979	130	8	2	89.0%	83.4%
84	568	48		25	90.9%	76.1%
85	305	52	43	4	91.4%	80.9%
86	871	37	83	5	55.5%	39.9%
87	298	30	68	1	76.8%	65.9%
88	240	47	61		78.1%	67.2%
89	765	39	163		59.8%	44.3%
90	711	105	139		85.9%	74.1%

出所 【韓国経済年鑑】各年度版

は13.7%が韓国以外の企業に雇用されている(図4)。韓国政府は海外建設輸出を支援しつつ、それとはまた独自の課題として労働力の中東進出を促進したのであって、たとえば74年2月にはソウルで中東地域公館長会議が開かれ、労働力需要についての情報収集と労働力輸出への積極的な支援を行なうことが強調された。海外建設受注額に比べれば少額であるとはいえ、海外に進出した労働者の本国へのドル送金は、この時期の韓国経済にとって貴重な外貨収入源となっていた。中東建設輸出が本格化した76年には送金額が前年に比して倍以上になり、貿易外収入における割合もベトナム進出最盛期の60年代後半以来8年ぶりに20~25%に達している(表3)。また雇用面から見ても78年の非農家男子経済活動人口551万に対して同年末の中東現存労働者数は94,580名(そのほ



注 年度末現存人数  
 出所 「韓国と海外就業」 434, 435頁

表3 海外就業労働者の本国送金額 (単位 百万ドル)

年度	送金額 (A)	貿易外収入 (B)	A/B (%)
65年	18.4	125.8	14.6
66年	57.3	238.4	24.0
67年	114.7	375.2	30.6
68年	86.5	424.5	20.4
69年	69.2	497.1	13.9
70年	48.4	490.7	9.9
71年	46.4	486.6	9.5
72年	56.8	579.2	9.8
73年	113.2	936.3	12.1
74年	144.4	987.3	14.6
75年	158.1	992.0	15.9
76年	360.3	1,799.7	20.0
77年	584.2	3,098.0	18.9
78年	769.8	4,565.7	16.9
79年	1,158.3	4,824.5	24.0
80年	1,292.4	5,169.3	25.0
81年	1,673.4	6,328.5	26.4
82年	1,938.9	7,476.3	25.9
83年	1,663.1	7,178.7	23.2
84年	1,489.9	7,316.3	20.4
85年	1,241.5	6,664.4	18.6
86年	1,077.0	9,051.7	11.9
87年	1,021.1	10,010.1	10.2
88年	1,006.6	11,251.9	8.9
89年	995.0	12,641.6	7.9
90年	631.0	14,268.6	4.4

出所 【韓国<sup>21</sup>海外就業】、および【労働白書】各年度版

とんどは男子と考えられる)<sup>16)</sup>で、約1.7%を占めており、その分だけ失業率を抑えていることが推定される。このように、中東への労働力輸出そのものだけでも70年代後半から80年代前半の韓国経済において重要な意味をもっていたと言えよう<sup>17)</sup>。70年代後半には労働力送金の制度体系が整備されたが、具体的に

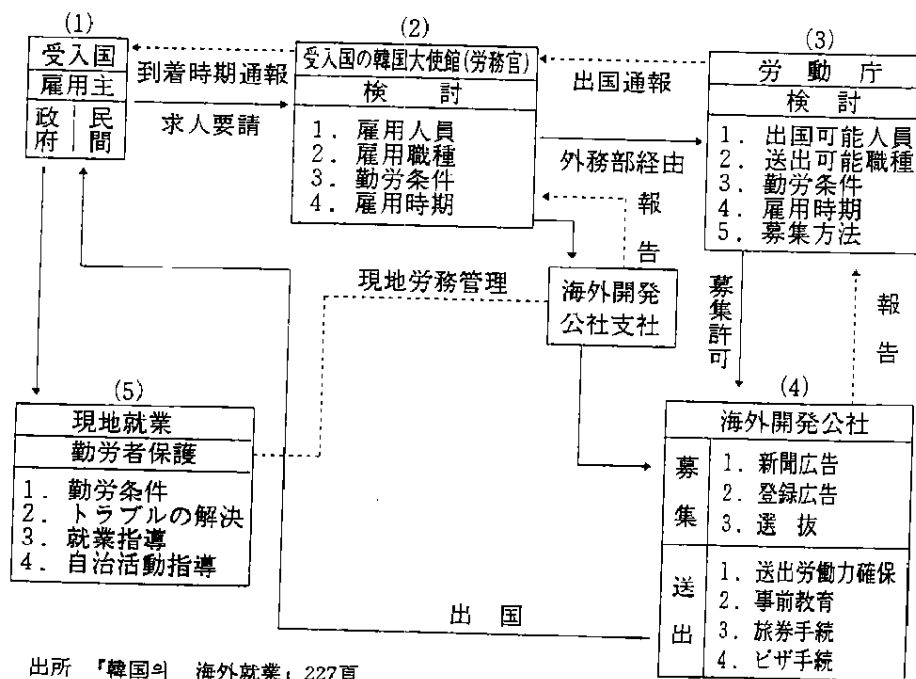
16) 【韓国<sup>21</sup>海外就業】、432頁。

17) 労働力輸出が韓国経済に与えた影響については、OH-SEOK HYUN, "The Impact of Overseas Migration on National Development: The Case of the Republic of Korea" in Rashid Amjad (ed.) *To the Gulf and Back: Studies on the Economic Impact of Asian Labour Migration*, New Delhi, ILO Asian Employment Programme, 1989.

は図5のようになる。

韓国人労働者の海外進出の特徴について、金秀坤と崔燉吉は、(1)中東に集中していること、(2)建設業の比重が高いこと(表4)、(3)自国企業に集团的に雇用される場合が大部分であること、(4)職種の多様性に乏しいこと、(5)単身・短期在留が大部分であることを挙げている。さらに、特徴(3)から来る有利な面として、短時日で必要な労働力を大量に募集して現場に投入することができたこと、多様な国籍の労働者を充用した他国企業に比して、韓国企業は労働力の統率において有利であったこと、特に韓国人労働者の多くは軍に服務した経験を持ち規律の維持や団体行動に長じていたことを挙げる。その一方不利な面としては企業単位の集団進出であるために企業進出の減退がそのまま労働力輸出の減退をもたらしたとしている。また特徴(5)について単身・短期在留が中心であったことが、外国人の過剰流入を好まない現地政府に韓国人労働者を選好さ

図5 労働力輸出の仕組み



出所 『韓国と海外就業』 227頁

表4 業種別海外進出労働者数 (単位 千人)

年度	建築土木	船員	運転整備	鉱夫	医療関係	単純労務	演芸関係	その他	計
77	33.0	17.0	9.2	1.4	7.0	8.1		1.3	83.3
78	55.4	19.2	11.3	1.3	5.4	12.7		17.0	122.4
79	57.8	19.1	14.6	1.1	5.2	24.7		18.1	140.7
80	71.5	21.3	17.8	0.3	4.8	31.8		18.5	166.1
81	87.9	24.9	22.9	0.3	5.1	38.9		22.5	202.5
82	93.7	30.4	26.2	0.3	6.5	27.4		36.3	221.0
83	96.0	31.2	21.0	0.3	5.6	21.5	18.6	47.5	225.2
84	62.7	34.4	19.1		3.9	13.5	25.9	59.8	196.1
85	43.2	36.7	15.4		3.4	10.7	0.0	53.7	163.3
86	24.1	39.4	4.1		2.3	6.3	0.1	47.6	124.0
87	17.6	42.7	3.3		2.7	4.4	0.0	44.2	114.9
88	13.1	50.2	2.8		2.5	3.8	0.0	26.9	99.5
89	8.2	36.5	2.1		2.0	17.8	0.2	25.2	76.1
90	4.6	33.2	1.3		1.6	11.6	0.5	14.7	57.2

注 年度末現存人数  
出所 【労働白書】各年度版

せる1つの原因になったとする<sup>18)</sup>。

労働者の進出が本格化すると労使紛争も多数発生する。75年にはイランとサウジアラビアに労務官が派遣されて労使間の調整にあっていたのであるが、紛争発生を完全に抑止することは不可能であり、しばしば暴力行為をともなった。なかでも77年3月、現代建設のサウジアラビア・ジュベイル産業港工事現場で発生した紛争は大規模なものになった。当初予定されていた3年6ヶ月の工期が会社側の工期短縮戦略により3年に短縮され、厳しい管理のもと昼夜作業が強行される状況で労働者の不満が高まっていたなか、管理職が作業が遅いという理由でトラック運転手を殴打するという事態がおこり、これを契機となって3,000人が加わる大暴動に発展し、現地警察に加えサウジの海軍までが出動しこれを鎮圧するにいたったのである<sup>19)</sup>。事件発生後、韓国政府は中東地

18) 金秀坤・崔燦吉、【海外人力進出と 経済的効果分析】、ソウル、韓国開発研究院 政策報告 85-05 第IV章。

19) 【韓国と 海外就業】、325頁。

域に労務官を増派するとともに中東進出企業を集め、労務管理シンポジウムをその後年2回開いていくことを決めるなど紛争回避への努力を行なったが、その後も集団的な紛争は続発した。(表5)

70年代後半に中東への労働力輸出は隆盛期を迎えたが、その一方で韓国人労働者が中東で韓国以外の外国企業に就業することを規制しようとする動きも始まった。75年に海外建設促進法により海外建設協会が設立されると、そこに結集した建設企業は、外国企業が低廉な韓国人労働者を雇用することを規制するように政府に要求した。これにたいして政府部内でも対立が起こった。建設部は海外建設輸出の競争力を確保するために韓国人労働者の外国企業就業を規制するように主張し、一方労働庁は就業規制は労働力輸出と技術導入の障害になるとしてこれに反対した。この問題について経済長官会議や関連部署の実務者会議で論議が重ねられたとされるが、結局海外建設促進によって得られた付加価値のほうが労働者の賃金送金より多かったという見解が支配的となった<sup>20)</sup>。その結果76年8月の経済長官会議において「中東地域外国人業体にたいする人力供給原則」が決定され、韓国企業の事業や受注活動に競合しない範囲においてのみ外国企業への就業を許可するように決定された。また最低賃金も韓国企

表5 中東進出韓国企業における労使紛争、原因別一覧 (単位 件)

原因 年度	工業廃業 に関連	賃金引上や 滞払など	管理職の 暴行	厚生施設 の不備	戦時危険手 当を要求	その他	第三人 との衝突
77年			1				
78年	1	5				2	
79年		4					
80年		4	1			1	
81年		3		1	1		
82年		5	1				2
83年		6				1	2
84年		5		1			3
85年		2		1		1	

出所 【韓国と海外就業】258、282、284頁

20) 同上書、521頁。



業月200ドルにたいし外国企業は月400ドルに設定された。そして77年11月には、「中東地域個別指名事業招請不許可通報」が中東地域の全公館にたいし訓令され、個別指定された事業への韓国人労働者の就業が禁止された。こうした政策の反映として、中東における韓国人労働者の外国企業就業比率は急減していった。

このように、中東への労働力輸出は韓国建設企業の海外進出に率いられて発展したが、その無制限な拡大傾向はむしろ韓国建設企業の利益と対立するところとなり、規制を受けるに至ったのである。しかしこのような規制政策は安価な労働力の独占にほかならず、結果的に企業体質の弱化をもたらし建設輸出の競争力弱化の一因となったという見解も存在する<sup>21)</sup>。

#### IV 労働力輸出の衰退

1980年、韓国経済は対前年比でマイナス成長を記録する本格的な不況局面に入る。建設業の国内受注も絶対額では大幅に落ち込んだ。その一方で海外建設受注は伸び続け、82年にそのピークを迎える。

また、この不況で失業率は大きく上昇し労働力送出圧力が高まった結果、韓国政府は70年代後半にとられた外国企業就業規制政策を緩和し、労働力輸出の一層の強化に乗り出した。81年7月には外国企業就業の際の最低賃金設定が解除され、9月には各公館に対して労働力輸出の目標を割り当てる決定がなされた。また従来の募集許可制度が申告制度に改編された。83年1月には海外協力委員会が、2月にはその企画団が設置され海外移住と労働力輸出にたいする政策の決定と遂行が集中化されることになった。そして4月にはその海外協力委員会で就業契約の自由化、個別就業許可制度の廃止、海外就業登録制度の廃止などを盛り込んだ「海外就業拡大法案」が議決された<sup>22)</sup>。

こうした政策の結果、中東のみならずアジア・アフリカにむけた労働力輸出

21) 韓国経営者総協会編、「労働経済40年史」、ソウル、1981年、243頁。

22) 「韓国外 海外就業」、521、522頁。

が一層拡大し、81、82年にそのピークを迎えることになる。外国企業への就業者の比率も、82年から再び上昇を始めていく。

にもかかわらず、労働力輸出は83年に減少したのを皮切りに急激に衰退していく。まず、対中東労働力輸出を導いてきた海外建設輸出が83年以降、その受注額を激減させていった。その理由としては、第一に中東建設市場の条件悪化である。石油価格の下落によって中東諸国は開発計画を縮小し、建設発注の絶対量が大きく減少した（表6）。また中東諸国は自国建設業保護のため自国化政策をとり、それによって中東現地企業の受注額の比率は70年代には8～9%であったのが82年には30%に迫るに至った。特にサウジアラビアでは自国企業が入札に参加するにあたっては10%の特恵や法人税の全額免除などの便益を与え、外国企業にたいして自国企業との合併を受注条件として課してくる場合も増えてきた<sup>23)</sup>。

第二に中東建設市場をめぐる競争の激化である。新たにタイやフィリピンが政府の支援を得て参入してきたほか、米国や日本、西独、イギリス、フランス、カナダ、イタリアといった先進諸国も、世界的に建設需要が冷え込むなかで自国企業に対して法人税減免や、補助金や奨励金の支給などといった支援策を強化したので、韓国建設企業はより厳しい競争を強いられるようになった<sup>24)</sup>。韓

表6 世界建設市場における受注動向 (単位 10億ドル)

年 度	81年	82年	83年	84年	85年	86年	87年	88年
中 東	46.5	51.2	23	26.6	21.6	16.1	13.4	17.4
ア ジ ア	21.4	23.5	15.4	18.3	17.8	17.3	15.5	20.5
ア フ リ カ	23.9	17.7	21.4	12.5	15.3	13.1	9	10.1
中 南 米	17.4	10.3	6.3	5.4	6.7	5.2	7.4	7.5
欧 州	9.8	11.1	9.5	9.2	10	11.9	17.2	19.4
北 米	10.9	9.3	8	8.5	10.2	10.4	11.5	19.2
合 計	129.9	123.1	93.6	80.5	81.6	73.9	74	94.1
中東の比率(%)	35.8	41.6	35.3	33	24.6	21.8	18.1	18.5

出所 【韓国経済年鑑】90年度版558頁

23) 【韓国経済年鑑】83年版, 573頁。

24) 【韓国経済年鑑】83年版, 574頁。

国の海外建設輸出は中東建設市場への依存度を極度に高めていたので、これらの変化の直撃を受けることになったのである。また韓国の中東進出企業の数が増加した結果、落札価格を自ら引き下げることになったり、技術者の引き抜き競争を激化させて技術蓄積に障害をおこすなどといったこともあり、業界全体としての財務悪化や一部企業の倒産まで引き起こされた<sup>25)</sup>。このような中東建設輸出の低落により中東への労働力輸出は大幅に実績を減じるようになった。

労働力輸出の減少は、労働力そのものの競争力の弱化によってもたらされた。高度成長を通じて韓国人労働者の国内での賃金が上昇して、海外での賃金との格差が縮小してきたのに加え(表7)、東南アジアや南アジア諸国からより安価な労働力が流入してきた(表8)。特にフィリピンやインドからの労働者は70年代の終わりから80年代初頭にかけて韓国人労働者の進出数を凌ぐようになった<sup>26)</sup>。韓国労働部は、国内での賃金上昇によって高級技術者は海外就業へのインセンティブを失い、一般技能工や無技能者は価格競争力を喪失したと分析している<sup>27)</sup>。そして、かつては安価な労働力の確保のために自国労働者の

表7 海外進出労働者の職種別賃金水準と同種国内賃金水準との比較

(単位 ウォン)

	1976年			1980年			1983年		
	中東(A)	国内(B)	A/B	海外(A)	国内(B)	A/B	海外(A)	国内(B)	A/B
雑 夫	n. a.	54.3	n. a.	364.8	165.8	2.2	459.3	155.8	2.9
木 工	339.7	62.9	5.4	424.6	163.3	2.6	522.2	262.3	2
電 工	314.3	89.8	3.5	458.4	176.3	2.6	573.4	165.8	3.5
溶 接 工	328.4	64.4	5.1	498.8	146.7	3.4	614.7	218.8	2.4
配 管 工	294.7	92.1	3.5	454.7	156.8	2.9	572.6	210.4	2.7
建築技能工	285.8	86.6	3.3	436.2	229.6	1.9	555.4	200	2.7
重機運転	363.4	84.5	4.3	525.5	202.1	2.6	667	283.4	2.4

注 1) 76年の場合中東進出地域分に限定、80、83年は海外進出全体の賃金水準

2) レートは、76年1\$: 485ウォン、80年1\$: 580ウォン、83年1\$: 761ウォン

3) 賃金は基本給に諸手当等を加えた総額(月給)

出所 「海外人力進出の経済的効果分析」44頁

25) 『韓国経済年鑑』84年版、583頁。

26) 小川雄平、「中東の経済開発と国際労働力移動」、森田桐郎編、『国際労働力移動』、1987年、東京大学出版会、296頁。

27) 韓国労働部、『労働白書』84年版、283頁。

表8 国籍別・職種別平均賃金(月)

(単位 ドル)

国籍	タイ	バングラ ディシュ	インド	パキスタン	フィリピン	スリランカ	平均	韓国
労務職	361.9 (402)	247.7 (295)	329 (378)	312.6 (372)	n. a. n. a.	235 (362)	297.2 (362)	521.3
熟練工	450.8 (557)	385 (513)	393.3 (578)	479.5 (615)	470 (560)	n. a.	435.7 (566)	589.3
運 転	527.1 (613)	454 (554)	450.6 (578)	704 (903)	639 (673)	n. a.	554.9 (653)	835.7
整 備	540 (806)	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	n. a.	540 (806)	917.3
班 長	690 (812)	548.5 (731)	561 (701)	629.2 (787)	n. a.	n. a.	607.3 (759)	669.8
管 理	515.6 (781)	670 (1031)	767.2 (767)	661 n.a.	899 (1110)	n. a.	702.6 (924)	2063.5
平 均	514.3 (651)	461 (606)	500.2 (602)	557.3 (663)	669.3 (806)	235 (362)	522.9 (670)	933.3

注 1) 原資料は駐サウジ韓国大使館が82年に作成した資料「第三国人力雇用と管理」

2) ( ) 内は労働生産性を勘案した賃金

出所 「海外人力進出の経済的效果分析」52頁

外国企業就業規制を要求した韓国建設企業も、いまやより安価な外国人を雇用することに積極的になってきた。これに対して、83年6月労働部は在外韓国企業の、第三国人雇用比率を20%以下に制限する政策を打ち出したが、同年8月の海外進出業体代表者会議で企業側が国際競争力強化を理由に制限の撤廃を要求し、政府側が翌年7月に上限を30%まで緩和するとの譲歩を行なった<sup>28)</sup>。また進出先諸国が自国労働者保護の立場から外国人労働者の流入を制限する一方、自国に進出した外国企業に自国労働力雇用を要求することも行なわれた<sup>29)</sup>。このような労働力自国人化の結果もあって、中東進出韓国企業においても非韓国人労働者の比率が高まっていった。(表9)

このように労働力輸出そのものが壁に突き当たる一方、80年代後半の好況が

28) 「韓国と海外就業」, 263頁。

29) 小川前掲論文303-306頁。なおサウジアラビアの労働力自国民化については、矢内原勝・山形辰史編、「アジアの国際労働移動」アジア経済研究所、1992年、第2部第11章を参照。

表9 中東進出韓国企業における非韓国人雇用

(単位 人)

年 度	86年	87年	88年	89年	90年	91年
総雇用者数	96,169	88,151	73,019	62,049	43,910	42,644
韓 国 人	61,452	44,340	31,179	19,023	12,096	10,124
非 韓 国 人	34,717	43,811	41,840	43,026	31,814	32,520
(現地人)	10,075	11,654	14,868	16,483	12,208	15,238
(現地外)	23,642	32,157	26,972	26,543	19,606	17,282
非韓国人比率(%)	36.1	49.7	57.3	69.3	72.5	76.2

出所 「労働白書」92年版150頁

深刻な国内の労働力不足をもたらし、労働力輸出の減少に拍車をかけた。90年に海外建設受注額が84年水準まで再度急上昇したにもかかわらず進出人数は減少し続けたこと（前掲表1，図2），そして91年に韓国海外開発公社が労働部から外務部の管轄下に移り対外援助をその主要な任務とするに至ったという事態は<sup>30)</sup>，韓国が労働力輸出国から脱却しつつあることを象徴するように思われる。

そして深刻な人手不足に直面する韓国は労働力輸入国になりつつあるように考えられる。高正臣によれば韓国が強制送還した不法就労者は88年には258名であったのが，92年には約9倍の2,297名に急増しており，その大部分はいわゆる単純労務者で，その多数はフィリピンやパキスタンなど東南アジア・南アジアである。またオーバーステイの場合は90年以降中国人がトップとなり，91年には全体で41,877人のうち中国人が18,417人となっている。これに対し，韓国政府は出入国管理法の改正によって取締を強化するとともに，一方では外国人労働者の合法的な受け入れを検討しており，全体として日本の状況によく似てきていると言えよう。

また高は全体として韓国が労働力輸出国から労働力輸入国へ移行しつつあることは基本的に認めつつも，当面は輸入と輸出とが並存する二重的性格を保つであろうと推測している<sup>31)</sup>。

30) 駒井洋，「外国人労働者定住への道」，明石書店，1993年，215頁。

31) 高正臣，「韓国での外国人労働者の実相と課題」，1992年，在日韓国民主人権協議会。

## V お わ り に

韓国の労働力輸出は、50年代の工業化がもたらしたところの工業の吸収能力を越える農村人口の都市集中にたいする解決策として、移民政策と同時に60年代前半に西独にむけて開始された。60年代後半のベトナムを中心とするアジア・太平洋地域への進出は建設・用役輸出に労働力輸出が随伴するという新しい形態をその一部分として含んでいたが、それは朝鮮戦争後の復興過程における建設業の発展と、そのなかで形成された米軍と韓国企業の結びつきを背景としていた。そして70年代初頭の不況を契機とし、それに引く続く重化学工業化の本格的な展開がもたらした外貨不足を背景として、80年代前半にかけて建設輸出に率いられる形で労働力輸出が全面化し、その実績は飛躍的に拡大した。そして海外建設輸出の受注減少と、80年代中盤からの「三低景気」のなかでの国内労働力不足のなかで韓国の労働力輸出は急激にその実績を減らし、80年代末期には労働力輸入国化への兆候を見せ始める。

このように概括してみると、韓国の労働力輸出は三つの段階を画して展開したものであることは明瞭であるように思われる。すなわち、(1) 単純な労働力輸出、(2) 直接投資に随伴した労働力輸出、(3) 労働力輸出の衰退と労働力輸入国への転化、である。他の東南アジア・南アジアの労働力輸出諸国が韓国と同様の軌跡をたどって労働力輸出国を脱却するにいたるかどうか、それとも韓国のケースは特殊な事例ということになるのかどうか、今後注目されるところであらう。